

平成 20 年度

予算執行調査について

前主計局司計課課長補佐
野村 宗成

1. 予算執行調査とは

予算執行調査とは、主計局で実際に予算の査定に携わる職員や日常的に予算の執行の現場に接する機会の多い地方の財務局の職員が、それぞれの問題意識に応じて選定した事業の執行の実態を調査し、予算の効率化に向けて改善すべき点等について指摘を行うものである。いわゆる PDCA サイクルに当てはめると、直接的には「チェック」及び「アクション」の機能に該当する取組であり、調査の結果をその後の予算編成、即ち「プラン」に活かすことを目的としている。このような予算執行調査の取組は、平成 15 年度予算の編成に向け、当時の塩川財務大臣の発案により平成 14 年から開始したものであるが、結果としてこれまで毎年数百億円規模の成果、すなわち予算の効率化につなげてきているところである。平成 20 年度予算の編成過程においても、昨年行った 62 事業に対する調査結果を予算に反映させ、合計で 342 億円の予算の効率化につなげているところである。

2. 本年の予算執行調査における新たな展開

予算執行調査については、従前よりその充実・強化を図るため、調査実施時期の見直しや財務局調査の導入など、毎年様々な工夫を凝らしてきているところである。本年度の予算執行調査を実施するにあたっては、特に昨年来国会をはじめ様々な場で不適切な契約のあり方の問

題や効果の疑わしい事業への税金の投入といった“税金の無駄遣い”が厳しく指摘されていることを踏まえ、以下の通り、予算執行調査の体制及び内容を大きく見直し、更なる予算の効率化に向けた充実・強化を図った。

①実施体制面の強化：予算執行調査室の設置

調査に投入できる人的・時間的・物的な資源に限りがある中、最大の効果を上げていくためには、まずは調査のやり方を工夫することが不可欠である。そのため、本年の予算執行調査を実施するにあたっては、まずは調査のやり方・実施体制の見直しを図ったところである。具体的には、調査の視点や問題点の改善の方向性について調査担当者の間の連携・調整を図り、調査全体の効率を高めていく観点から、実際に調査にあたる予算査定担当者等による互いの知見の有機的な連結が容易に可能となるよう、本年 2 月 1 日に主計局司計課に新たに「予算執行調査室」を設置し、調査担当者を同室に併任することとした。

②調査内容の充実：契約に関する調査の重点化

調査の効率性を高めるためには、上記のようなロジスティクス面での工夫に加え、調査のサブスタンスについての工夫を行うこともまた重要である。そのため、従来は基本的に担当者毎に個別に問題設定を行い、調査の実施にあたってきたところであるが、本年の予算執行調査においては、全ての担当者が共通のテーマ・

問題意識の下で行う調査対象分野を設けることとした。具体的には、昨今不適切な随意契約の事例等、契約の手法について特に多くの問題が指摘されていることから、契約について以下の 3 つの共通の視点で重点的に調査を行うこととした。

契約に関する調査の 3 つの視点

- 随意契約についてはその理由を精査し、より競争性のある契約に移行できないかとの視点から調査を行うこととした。
- 形式的には入札等の競争性のある契約となっている場合であっても、仕様書や応札資格等を見直すことで競争性を高めることができないかとの視点から調査を行うこととした。
- 競争性については特段の問題が見当たらない場合であっても、まとめ買いの促進等、契約のやり方を工夫することにより、単価を削減できないかとの視点から調査を行うこととした。

本年の予算執行調査については、以上のようなサブ・ロジ両面での改善が有機的に結びつき、調査の効果がスパイラル的に向上することを期待しつつ、4 月 1 日の調査開始日を迎えることとなった。

なお、本年の予算執行調査の対象となった具体的な事業は 9 頁から 10 頁に列挙した 63 事業である。

3. 本年の予算執行調査の結果

調査対象とした63事業のうち、56事業についての調査が6月までに終了したところであるが、その概要は以下の通りである。

1) 契約に関する調査結果の概要

① 随意契約の見直しを求めたもの：19 事業

〈具体例〉

イ 希少野生生物動植物種保護事業（環境省：一般会計）	
〈調査結果〉 本事業は、特殊な技術等が必要として全て競争性のない随意契約により実施されているにもかかわらず、委託先から外部団体に再委託されている例が確認された。	〈今後の改善点・検討の方向性〉 再委託しているものにつき、一般競争入札等競争性のある契約形態への移行に向けた検討が進められるべきである。
ロ 在外公館備品のうち本省一括調達物品（外務省：一般会計）	
〈調査結果〉 全ての大使公邸等において使用される食器は、特定の意匠権が設定された特殊デザインのものを選定し随意契約で調達している。しかし、全ての大使公邸等に全く同じデザインの食器を揃える必要性は乏しい。	〈今後の改善点・検討の方向性〉 食器の調達は、特定の意匠権の設定されたデザインに限定せず、仕様、単価、スケジュールを含めた移行計画を策定した上で一般競争入札への移行を図るべきである。
ハ 法務局庁舎維持費関連契約（法務省：一般会計、登記特別会計）	
〈調査結果〉 地方の法務局の支局や出張所では、支局・出張所単位で少額随意契約により清掃業務や機械警備を委託している例が多い。	〈今後の改善点・検討の方向性〉 （地方）法務局を契約単位とした調達とすることにより、随意契約から一般競争入札への移行を促進するべきである。

② 入札条件等の見直しを求めたもの：16 事業

〈具体例〉

イ 危険物安全対策に係る調査検討の役務契約（総務省：一般会計）	
〈調査結果〉 過去の実績を有する者を評価する審査項目や業務内容に比べ短い公告期間（10日間）が設定されている。（結果、1者応札）	〈今後の改善点・検討の方向性〉 特定の調査検討実績を有する者に限らず、能力を有する者が公平に入札に参加できるよう条件を見直すべきである。

ロ 防衛装備品の一般輸入による調達（防衛省：一般会計）	
〈調査結果〉 技術的必然性が必ずしもないまま、調達品目の製造業者や型番を指定したり、高品質を期待して納入方法を工場出荷の新品納入に限定している契約がある。（結果、大半が1者応札）	〈今後の改善点・検討の方向性〉 以下の見直しにより、入札参加機会の拡大を図るべきである。 ・同様の性能を有する他の品目も認める調達の拡大 ・工場出荷の新品以外の流通品も認めるものを拡大
ハ 道路整備関係の契約等（国土交通省：社会資本整備事業特別会計）	
〈調査結果〉 道路行政の補助的業務（占用等の許認可の補助、巡回業務等）について、公益法人等向けの随意契約の見直し後も、民間参入が進んでいない。	〈今後の改善点・検討の方向性〉 民間参入促進のため、発注ロットの見直し、ディスクロージャーの充実等の措置を講ずるべきである。

③まとめ買いの促進など契約のやり方の工夫を求めたもの：17 事業

〈具体例〉

イ 森林管理局等における物品調達等の契約（農林水産省：国有林野事業特別会計）	
〈調査結果〉 碎石・砂利の調達等について、同一品目につき、同日（又は近接日）に異なる業者に対し別々に発注している事例が確認された。	〈今後の改善点・検討の方向性〉 組織内における調達の集中化・一括化の徹底を図ることにより、一般競争入札化を一層推進するべきである。
ロ 治水関係の契約等（国土交通省：社会資本整備事業特別会計）	
〈調査結果〉 河川等管理資材（土嚢袋、オイルマット、境界杭）について、近接する管理事務所においても別々に調達していることが確認された。	〈今後の改善点・検討の方向性〉 河川等管理資材については、年度毎の必要量を整備局単位で把握することにより、調達量が大きい場合は複数事務所での一括調達等を検討すべきである。
ハ 被服の調達（防衛省：一般会計）	
〈調査結果〉 ・自衛隊員の制服等 ほぼ同一の仕様の品目（ワイシャツ、ネクタイ、短靴、手袋、靴下等）について、陸・海・空の三自衛隊ごとに別々に調達を実施している。 ・駐留軍等労働者の制服等 制服等の仕様について、過度に細分化しており、また、（独）駐留軍等労働者労務管理機構の各支部がそれぞれ調達を実施している。	〈今後の改善点・検討の方向性〉 ・自衛隊員の制服等 ほぼ同一の仕様の品目については、三自衛隊分を一括で調達すべきである。 ・駐留軍等労働者の制服等 制服等の調達は、仕様の統一及び機構本部によるまとめ買い等の検討を行うべきである。

2) その他の調査の結果の概要

①事業の全部又は一部の廃止を含めた見直しを求めたもの：7事業

〈具体例〉

イ 「学びあい、支えあい」 地域活性化推進事業（文部科学省：一般会計）	
〈調査結果〉 本事業は全国的に参考とされるべき地域活性化の取組の普及・啓発を目指すものであるが、取組の内容が環境美化活動など文部科学省の例示の範囲に止まっており、他地域の参考となるようなモデル性が乏しい。	〈今後の改善点・検討の方向性〉 本事業については、モデル事業としての意義は小さく、廃止を含めて検討を行うべきである。
ロ 国立保健医療科学院養成訓練事業（厚生労働省：一般会計）	
〈調査結果〉 本事業は一定の経験を有する自治体職員等に更なる専門性を付与することを目的としているにもかかわらず、主に新任者を対象とする基礎的な研修も実施されている。また、一部の研修では応募率が50%以下となっている。	〈今後の改善点・検討の方向性〉 全ての研修について科学院が行なう研修目的に沿ったものに限定し、必要性が乏しい研修については、廃止を含めた見直しを行うべきである。
ハ 地域における観光関連事業（VJC 地方連携事業及び観光ルネサンス事業）（国土交通省：一般会計）	
〈調査結果〉 観光ルネサンス事業については、具体的な事業効果が把握されていない団体が見受けられ、また、同事業は他の観光事業との連携により推進することが目指されているにもかかわらず、半数の団体で連携が図られていない。	〈今後の改善点・検討の方向性〉 他の事業との統廃合を含めた見直しを行うべきである。

②事業の廃止は求めないものの、制度改正等による効率化を求めたもの：11事業

〈具体例〉

イ 医師臨床研修補助事業（厚生労働省：一般会計）	
〈調査結果〉 都道府県別の人口10万人あたり研修医数の上位10県と下位10県を比較すると、上位10県は、研修医受入率（受入数／募集数）で下位10県を大きく上回る一方、平均給与では逆に上位10県が下位10県を下回っており、研修医の多い地域の方が研修医にかかる給与費は相対的に低く抑えられていると考えられる。	〈今後の改善点・検討の方向性〉 研修医の地域偏在を是正するため、受入数が多い地域への補助のあり方や研修医の処遇を勘案した補助のあり方といった視点から、補助金配分の見直し・効率化を検討するべきである。

□ 家畜共済損害防止事業（農林水産省：農業共済再保険特別会計）	
〈調査結果〉 本事業は国が家畜の疾病予防のための検査等の経費を負担するものであるが、検査の対象となる疾病が過去 30 年間見直されておらず、現在では発症例が極めて少ない疾病も対象となっている。	〈今後の改善点・検討の方向性〉 現在ではほとんど発症していない疾病について検査対象から除外するなど、検査制度を見直すべきである。
ハ 漁船再保険事業（漁船船主責任保険）（農林水産省：漁船再保険及び漁業共済保険特別会計）	
〈調査結果〉 保険金支払いの実績に比べ割高な保険料設定となっている。	〈今後の改善点・検討の方向性〉 漁業者及び国庫負担を軽減するため、早急に保険料設定方式を見直し、保険料を引き下げるべきである。

③その他事業運営方法等の改善による効率化を求めたもの：24 事業

〈具体例〉

イ 自衛隊病院などの衛生機能（防衛省：一般会計）	
〈調査結果〉 自衛隊病院は、病床利用率が極めて低く、収支試算結果も大幅な支出超過となっている。中でも、一般患者を受け入れない「非オープン化病院」の利用実績は低調である。	〈今後の改善点・検討の方向性〉 収支データ等を利用して、病床数の見直しやオープン化の推進など、利用状況や収支状況を改善すべきである。また、各病院の位置付けを見直すべきである。
ロ 独立行政法人日本貿易振興機構の ODA 関係受託事業及び海外事務所の運営（経済産業省：一般会計）	
〈調査結果〉 （独）日本貿易振興機構の全 73 海外事務所の運営状況について、①事務所の面積の人員体制を踏まえた面積基準からの超過率、②各事務所予算に占める借館料比率、③事務所面積の総合的な利用度を比較したところ、それぞれ高低のバラツキが見られた。	〈今後の改善点・検討の方向性〉 基準面積の超過度合い、事務所予算に占める借館料比率の高さ、事務所の利用度の低さのいずれの観点からも改善の余地が大きい海外事務所については、契約更新時期等の事情を踏まえつつ、規模の縮小、移転等を検討すべきである。

ハ 省エネルギー設備導入促進情報提供事業（経済産業省：エネルギー対策特別会計）

〈調査結果〉

本事業の約 3/4 が公益法人で実施されており、公益法人にて事業を実施した場合、一般管理費が当該事業内の平均より高く、また、概して公益法人が落札した事業は総額に占める再委託費の割合が高いものが多い。

〈今後の改善点・検討の方向性〉

落札業者が再委託している部分を直接委託する等により、執行コスト引下げに向けた見直しを行うべきである。

4. 終わりに

以上が去る 6 月までに終了した本年の予算執行調査の結果の概要であるが、未だ 7 事業については調査が継続しているところである。上記

の事業と同じく、予算の効率化に向けた改善点を見出すことを期待したい。

（なお、本稿の中で意見に相当する部分は、筆者の個人的な見解であり、筆者の勤務する職場の見解とは何ら関係のないものであることを申し上げる。）

（参考）調査継続中の事業一覧

調査事業名	調査主体
戦略的情報通信研究開発推進制度（SCOPE）	財務局
都市エリア産学官連携促進事業	財務局
社会福祉法人福利厚生センター運営事業	財務局
インターンシップ受入企業開拓事業	財務局
農村漁村活性化プロジェクト支援交付金（うち情報基盤整備事業）	財務局
田園空間整備事業	財務局
公営住宅等整備事業	財務局

平成 20 年度予算執行調査対象事業一覧

No.	省庁名	調査事業名	調査主体 (注 1)	取りまとめ財務局	契約 (注 2)	特別会計 (注 3)
1	国 会	衆議院・参議院の契約形態	本 省		*	
2	裁 判 所	録音反訳業務委託	本 省		*	
3	内 閣 府	沖縄新事業創出等支援事業	本 省			
4	内 閣 府	青年国際交流事業	共 同	近畿		
5	警 察 庁	子どもを守る「地域安全安心ステーション」 推進事業	本 省			
6	総 務 省	消防防災施設等整備費補助金	財務局	四国		
7	総 務 省	電波監視施設の整備経費（うちセンサ局）	本 省			
8	総 務 省	戦略的情報通信研究開発推進制度（SCOPE）	財務局	関東		
9	総 務 省	危険物安全対策に係る調査検討の役務契約	本 省		*	
10	法 務 省	法務局庁舎維持費関連契約	本 省		*	※ 1
11	外 務 省	海外子女教育事業	本 省			
12	外 務 省	無償資金協力事業	本 省		*	
13	外 務 省	在外公館備品のうち本省一括調達物品	本 省		*	
14	財 務 省	税関検査機器整備（大型 X 線検査装置）	本 省			
15	財 務 省	不動産鑑定評価に係る契約	本 省		*	
16	文部科学省	「学びあい、支えあい」地域活性化推進事業	共 同	東北		
17	文部科学省	文部科学省モデル事業 ①キャリア教育実践プロジェクト ②学校図書館支援センター事業	共 同	中国		
18	文部科学省	国立大学法人運営費交付金	財務局	関東		
19	文部科学省	都市エリア産学官連携促進事業	財務局	北海道		
20	文部科学省	保障措置業務	本 省			
21	文部科学省	国宝重要文化財等保存整備費補助金	本 省			
22	文部科学省	独立行政法人理化学研究所における研究事業に係る物品調達等の契約について	共 同	－	*	
23	厚生労働省	国立身体障害者リハビリテーションセンター運営費	本 省			
24	厚生労働省	社会福祉法人福利厚生センター運営事業	財務局	中国		
25	厚生労働省	医師臨床研修補助事業	本 省			
26	厚生労働省	国立保健医療科学院養成訓練事業	本 省			
27	厚生労働省	インターンシップ受入企業開拓事業	財務局	九州		※ 2
28	厚生労働省	小規模事業場等団体安全衛生活動援助事業	本 省			※ 3
29	厚生労働省	社会保険庁における郵送料金の支払い	本 省		*	※ 4
30	厚生労働省	ポジティブ・アクション実践支援事業	本 省		*	※ 3
31	農林水産省	農村漁村活性化プロジェクト支援交付金（うち情報基盤整備事業）	財務局	近畿		
32	農林水産省	漁船再保険事業	本 省			※ 5
33	農林水産省	政府保有米に係る運搬等業務	本 省			※ 6
34	農林水産省	田園空間整備事業	財務局	東北		
35	農林水産省	家畜共済損害防止事業	本 省			※ 7
36	農林水産省	業務車両・パソコンの調達（地方農政局分）	本 省		*	
37	農林水産省	森林管理局等における物品調達等の契約について	本 省		*	※ 8

平成 20 年度予算執行調査について

No.	省庁名	調査事業名	調査主体 (注 1)	取りまとめ財務局	契約 (注 2)	特別会計 (注 3)
38	経済産業省	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構による知的基盤創成・利用促進研究開発事業等(研究開発プロジェクト事業)	本 省			
39	経済産業省	省エネルギー設備導入促進情報提供事業	本 省			※ 9
40	経済産業省	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構による認証排出削減量等取得事業	本 省			※ 10
41	経済産業省	戦略的基盤技術高度化支援事業	共 同	東海		
42	経済産業省	独立行政法人日本貿易振興機構の ODA 関係受託事業及び海外事務所の運営	本 省			
43	経済産業省	情報大航海プロジェクト	本 省		*	
44	国土交通省	地域における観光関連事業 (VJC 地方連携事業及び観光ルネッサンス事業)	財務局	福岡		
45	国土交通省	地方バス路線維持対策事業	共 同	－		
46	国土交通省	独立行政法人土木研究所の調査・研究体制	本 省			
47	国土交通省	国土交通省の研修施設の稼働状況	本 省			
48	国土交通省	船舶修繕費	本 省		*	
49	国土交通省	河川改修事業 (堤防の質的強化対策の適切な執行)	本 省			※ 11
50	国土交通省	公営住宅等整備事業	財務局	東海		
51	国土交通省 農林水産省	海岸事業 (ハード・ソフト一体となった津波・高潮対策の推進)	本 省			
52	国土交通省	治水関係の契約等	本 省		*	※ 11
53	国土交通省	道路整備関係の契約等	本 省		*	※ 11
54	国土交通省	住宅・市街地関係の契約等	本 省		*	
55	国土交通省	港湾整備関係の契約等	本 省		*	※ 11
56	国土交通省	空港整備関係の契約等	本 省		*	※ 11
57	環 境 省	メガワットソーラー共同利用モデル事業	共 同	－		※ 9
58	環 境 省	希少野生生物動植物種保護事業	本 省		*	
59	防 衛 省	管理操縦士に対する航空手当の支給状況	本 省			
60	防 衛 省	自衛隊病院などの衛生機能	本 省			
61	防 衛 省	被服の調達	本 省		*	
62	防 衛 省	防衛装備品の一般輸入による調達	本 省		*	
63	防 衛 省	護衛艦の搭載機器の調達	本 省		*	

(注 1) 「本省」は財務省主計局の予算査定担当者のみで調査を実施。

「共同」は財務省主計局の予算査定担当者が財務局の協力を得つつ、調査を実施。

「財務局」は財務局が主体となって全国の財務局の調査網を活用し調査を実施。

(注 2) 「*」は、契約に関する調査の対象事業である。

(注 3) ※ 1 は「一般会計」と「登記特別会計」、※ 2 は「一般会計」と「労働保険特別会計」、※ 3 は「労働保険特別会計」、※ 4 は「年金特別会計」、※ 5 は「漁船再保険及び漁業共済保険特別会計」、※ 6 は「食料安定供給特別会計」、※ 7 は「農業共済再保険」、※ 8 は「国有林野事業特別会計」、※ 9 は「エネルギー対策特別会計」、※ 10 は「一般会計」と「エネルギー対策特別会計」、※ 11 は「社会資本整備事業特別会計」である。